

地域包括支援センターにおける取組事例集

平成 23 年度地域包括支援センター事業評価調査において把握したセンター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおり取りまとめた。

今後の事業実施に際しての参考となるよう、各センターへ紹介してまいりたい。

1 総合相談・支援業務
<p>センターの概要を記載したカードを作成し医療機関に常備して貰えるよう働きかけ、スムーズなセンターへの相談の動機付けとして活用できるような取組を実施しており、また児童館を利用する子育て世代にもセンターの啓発を行うなど、潜在的な相談対象者の発掘に取り組んでいる。</p>
<p>民生委員を対象にアンケートを実施し、地域のニーズや高齢者の状況把握を行っているとともに、民生委員からの相談が増え、地域における潜在的な高齢者の把握につながっている。</p>
<p>町内会などの地域関係者を始め、市営住宅管理事務所、駐在所、新聞店など、様々な関係機関と連携して、支援の必要な高齢者の情報を把握し、支援につないでいる。また、民生委員との連携の中で、地域での見守りなどの支援を依頼できるなど、相互で協力できる関係が築かれている。</p>
<p>相談受付から支援に至る経過の中で、利用者の必要な基本情報が把握されているとともに、初回訪問時に課題と支援方針が整理され、支援経過記録に明記されている。</p>
<p>担当圏域内事業所との震災時対応の情報交換、災害時要援護者リストの見直し、防災状況チェックシートの実施、地域の防災連絡会に継続的に参加する等、防災対応に積極的に取り組んでいる。</p>
<p>地域団体主催の防災に関する研修会に参加したり、ブロック町内会単位の災害時対応についての状況を把握しており、地域の情報をセンター独自に一覧表にまとめ、情報共有に努めている。</p>
<p>防災対策の啓発について、「最低限これだけは欲しい。防災グッズ」としてチェックリストを作成し、震災に備えた防災グッズに加えて震災が起きた際のアドバイスを、個別訪問時に確認し呼びかけを行っている。また、地域によって防災体制が違うことも把握できている。</p>
<p>担当民生委員ごとに支援者をリスト化し、民生委員と支援者の経過確認等、情報共有を実施しており、震災の際この情報をもとに援護者の支援を行うことができている。</p>
<p>地域住民や関係機関と協力し、地域ごとの避難所、福祉施設等の受け入れ可能人数、発電機の場所等を整理した地図を作成し、関係機関と共有していたことで、震災時に活用することができている。</p>
2 権利擁護業務
<p>成年後見の制度説明のみに捉われず、『将来的な自身の権利擁護』という観点で、より身近な問題として高齢者の方に感じてもらえるよう、工夫を凝らしながら積極的にPRを行っている。</p>

<p>施設事業者を加えた勉強会、介護支援専門員と担当圏域包括ケア会議メンバーの合同勉強会を開催するなど、高齢者虐待防止ネットワーク構築に向けた取組を着実に進めている。また、交番への協力依頼を行い、地域の関係機関に働きかけを積極的に行っている。</p>
<p>高齢者虐待防止ネットワーク構築事業に取り組んだ実績を活かして、民生委員や福祉委員、さらには交番とも連携を深めているとともに、虐待防止の観点から、介護者が交流する「ほっとタイム」の実施にも取り組んでいる。</p>
<p>圏域内の交番と連携し情報共有を図っており、交番発行の広報誌「交番速報」を活用して、地域住民に対し消費者被害の未然防止のための注意喚起に努めている。また、地域の高齢者の状況をきめ細かく把握しており、個別訪問時においても消費者被害防止のための啓発を行っている。</p>
<p>戸別訪問時に消費者被害のチラシやステッカーを配布し啓発に努めていることや、被害に遭いそうな方に対して男物のサンダルや傘を置くことを話し、またセンター職員が関わっていることがわかるよう名刺が見える場所に張ることを促す等、被害防止に努めている。</p>
<p>震災によって住宅改修が必要な高齢者について、消費者被害防止の観点から情報収集を行っている。</p>
<p>3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>
<p>在宅ケア連絡会や民生委員児童委員協議会定例会に介護支援専門員を参加させ、顔の見える関係づくりを行うと共に、ネットワーク会議を独自に開催し、介護支援専門員と民生委員の交流を図っている。また、医療機関のソーシャルワーカーとの勉強会を企画し、連携体制の構築に力を入れている。</p>
<p>委託事業所に積極的に出向き、地域の介護支援専門員の支援の必要性の違いを把握したうえで、少人数事業所には医療機関に同行訪問を行うなど、きめ細やかな支援を行っている。</p>
<p>担当圏域内事業所と定期的に情報交換会を実施し、地域の課題や医療機関の情報共有を図るとともに、介護支援専門員へは個別に抱えている問題点等を把握するためにアンケートを実施し、把握した課題に対して勉強会を開催し解決を図っている。また、医療連携室・事業所・介護支援専門員等から収集した情報をもとに、事業所に向けて包括新聞を発行している。</p>
<p>地域の居宅介護支援事業所毎の人員体制、経験年数等を把握し、一人体制の事業所や新人の介護支援専門員に対してより手厚い支援を行っている。</p>
<p>介護支援専門員に対する個別支援の際は、介護支援専門員自身の気づきを促す助言や提案を心がけるとともに、居宅介護支援事業所内のリーダーとも適宜認識を共有するなど、事業所内における問題解決能力の向上を意図した支援を心がけている。</p>
<p>圏域内の介護支援専門員より適宜相談される関係となっており、介護支援専門員の経験に合わせた対応、着眼点を変えたアドバイス等を実施し、気づきを促すような支援を実施している。</p>
<p>介護支援専門員が活動するための環境整備を目標に、関係機関との関係作りやメンタルヘルスなどの研修会を計画的に開催している。</p>
<p>介護支援専門員に対し、介護保険サービスだけでは解決できない課題に対し、インフォーマルサービスの活用を支援計画に盛り込めるような動機付けとして、研修会などで支援を行っている。</p>

4 介護予防関連業務

豊齢力チェックリストを実施した方に対して結果を郵送で伝えるなど、介護予防に向けて積極的な動機付けを行っている。また、地域の医療機関に二次予防事業の変更について説明し、引き続き介護予防への協力を依頼する取組を行っている。

昨年度までの元気応援教室参加者全員に対しモニタリングを行い、実施事業所と参加者の現状を情報共有しながら、継続的な介護予防の支援を行っている。

豊齢力チェックリスト該当者全ての方に、電話連絡する前に独自のチラシを用いて、センターの紹介や介護予防サービスの案内を行い、高齢者への丁寧な働きかけに努めている。

二次予防事業について、担当圏域の医療機関へ周知するとともに、二次予防事業への参加が望ましい方向けのパンフレットの配布を依頼し、医療機関と連携した二次予防事業の展開に努めている。

介護予防教室や町内会の勉強会、地域のサロン等において積極的に豊齢力チェックリストを実施するとともに、介護予防教室の参加者名簿を作成し、豊齢力チェックリスト該当の有無等を一覧で把握する等の工夫を行っている。

様々な機会を捉えて豊齢力チェックリストを実施し、介護予防の動機付けを行っている。また、プログラムに参加後も、地域の社会資源の紹介、セルフケア中心のプランを作成し、定期的なモニタリングを行うなど、継続的に介護予防に取り組み続けられるよう支援を行っている。

運動を行うサークルが少ない地域に対して、市民センターと連携しながら運動サロンの創出に向けた取組を行っている。

児童館と連携しながら地域の介護予防普及啓発を展開するとともに、高齢者と児童が関わるができるような取組を検討している。

独居や介護中の男性を対象とした料理教室の開催、また閉じこもり予防が必要な方に対して適宜参加の声かけや教室参加に同行するなど、地域の課題に合わせた介護予防教室の開催・活用を行っている。

介護予防自主グループについて、センター主催のスキルアップ研修を実施し、サポーター同士のネットワーク構築を図るなど、グループ活動の自立に向けて積極的な働きかけを行っている。

圏域内の自主グループから実行委員を出し、自ら企画し運営する形で健康教室フェスティバルを開催することで、グループの自主性のモチベーションを高めるとともに、地域住民への介護予防の普及啓発につながっている。

閉じこもりの多い地域に対して、介護予防教室のアンケートを実施し、住民の興味を持っている内容とする等工夫することにより、多数の教室参加者に繋がっている。

仮設住宅において介護予防教室を実施したり、津波被害で活動できなくなった介護予防自主グループに対しても、避難所にいる時から活動再開に向けた支援を行っている。)

圏域内全域を網羅して介護予防教室を開催し、民生委員が閉じこもりがちな人などに促し参加につなげているなど、地域関係団体と連携しながら実施している。

5 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

震災時サービスが停止している間、日頃の地域ネットワークを活かしながら、介護支援専門員を始め地域関係者に働きかけを行い、利用者の見守り、支援に取り組むことができています。

駐在所を含め、地域の様々な関係機関と連携を取りあえる関係を構築するとともに、地域のインフォーマルな社会資源を含めた情報を収集し、機能や役割を整理して相談に活用できるようにしている。

震災ゴミを自力で片付けることが難しい等のニーズに対応するため、災害ボランティアセンターや有償ボランティア等の情報を集め、地域住民に対して積極的に広報を行っている。

担当圏域包括ケア会議について、地域毎に会議を開き、センターがファシリテーターとなって地域関係者から課題等を引き出している。また、全体会議でそれぞれの地域の課題についてフィードバックするような取組を行っている。

認知症の方にやさしいまちづくりをテーマに担当圏域包括ケア会議を開催し、毎回の会議で目標や目的が達成できるよう、企画書を作成し活用しながら取り組んでいる。

6 運営体制

担当者不在時に入った連絡について、以前はメモで伝えていたが、メモを無くしたり確実に伝わらず連絡に対応できないことがあったことから、ノートに記録し、連絡に対しての担当者の対応もそのノートに記入するといった業務改善に取り組んでいる。

様々な業務において、企画書の作成・活用を行うことで、職員間の目的の共有やプロセス・結果を可視化し、業務の効率化だけでなく、職員各自に重点課題目標・役割目標・業務改善目標を立て、効果的に業務を遂行できるように努めている。

業務改善にあたり、センター独自のモニタリングシートを試行するなど、改善に向けた取組を行っている。

終結した困難ケースの対応を振り返り、実践例として記録することで、職員の資質向上と業務水準の向上に努めている。

地域活動参加カレンダーを作成し、計画的・継続的に地域への関わりを行うと共に、職員間で情報を共有している。

業務改善への取組として、事務室待機当番制を実施することにより、利用者や家族からの相談に常時対応できるようになり、相談に即応できるため業務の効率化にもつながっている。

担当している業務内容について、課題とそれに対する改善策を検討する業務改善提案書を提出することで、客観的に業務の振り返りを行うことができる。

年2回の「業務評価会議」において、各事業の進捗状況や達成度について職員全員で確認、意見交換を行うなど、業務評価の取組を積極的に行っている。